

令和 2 年 6 月 4 日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和2年6月4日(木曜日)

出席委員(6名)

委員長 村松秀雄君
副委員長 平吹俊雄君
委員 吉田眞悦君 鈴木宏通君
福田淑子君 千葉一男君

欠席委員(なし)

委員外議員 我妻 薫君
議長 大橋 昭太郎君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐々木 義則君
企画財政課長 佐野 仁君

議会事務局職員出席者

事務局長 佐藤 俊幸君
事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂君

令和2年6月4日(木曜日) 午前9時30分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会6月会議について

- 1) 議案等について

行政報告 1 件

報告 3 件

議案 6 件（条例 2 件、補正予算 4 件）

2) 議員派遣について

3) 一般質問の発言順序について 3 人

4) 会議の期間及び議事日程について

期間 6 月 9 日（火）～ 1 0 日（木）2 日間（別紙のとおり）

5) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時25分 開会

委員長（村松秀雄君） 時間的には早いですが6分前ですが、皆そろったので早めに始めましょうね。どうもおはようございます。

6月定例会議に向けての議会運営委員会でございます。

今回、案件も前回の5月会議もございましたのでさほど多い議題ではなかろうかと思えますけれども、コロナウイルスもまた東京都でもセカンドインパクトではございませんけれども、また再発していく状況でございます。本町についてはしばらく何もなくて大変喜ばしいことだと思いますけれども、なおこういう会議場もまだまだ間隔を取ってやっております。皆さんも体調には十分注意をされて、日々励んでいただきたいなと思えます。

それでは、座って始めさせていただきたいと思えます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

委員全員出席でございますので、当委員会は成立をしております。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員として副議長の出席を求めています。

早速、3の議長からの諮問、美里町議会6月会議についてということで、1)議案等について、行政報告から報告、議案と執行部から説明をお願いいたします。では総務課長。

総務課長（佐々木義則君） ではおはようございます。本議会につきましても御指導よろしくお願ひ申し上げます。

今回6月会議につきましては、行政報告が1件、報告案件3件、それから議案6件という内容でございます。

まず、行政報告から御説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

初めに、行政報告につきましては、美里町空間放射線量等の測定結果についての報告でございます。

令和元年度3月会議で報告した以降の令和2年2月1日から令和2年5月31日までの空間放射線量等の測定結果を報告するものでございます。

測定結果につきましては、別紙の美里町空間放射線測定結果の資料等で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

委員長（村松秀雄君） 行政報告につきましては、空間放射線測定結果ということで資料にも書いてある件と思えますので、よろしくお願ひいたします。

次、お願いいたします。

企画財政課長（佐野 仁君） おはようございます。本議会につきましてもよろしく御指導のほどお願いいたします。

私のほうからは、まず報告3件を御説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

まず、報告第8号令和元年度美里町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。議案書につきましては1ページから、資料編につきましても1ページでございます。

さきの町議会3月会議において繰越明許費の可決を賜りました財産管理一般経費（笹館集会所耐震補強設計業務委託料）外11件の事業につきまして繰越使用するため、繰越明許費繰越計算書を調製いたしました。

繰越明許費繰越計算書の細部につきましては、議案書の2ページをお開きください。議案書2ページの令和元年度美里町一般会計予算繰越明許費繰越計算書のとおりでございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（村松秀雄君） 繰越明許についてでございます。これについて何かありますか。2ページですね、議案書の2ページの別紙ということで表があります。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、報告第9号お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、報告第9号令和元年度美里町水道事業会計予算の繰越しについて御説明申し上げます。議案書につきましては3ページから、資料編につきましては2ページでございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定により令和元年度美里町水道事業会計予算を繰越使用するため、繰越計算書を調製いたしました。

議案書の4ページをお開き願います。1款資本的支出の1項建設改良費の1目配水設備費のうち3節工事請負費で繰越しいたしました。これは令和元年10月に発生した令和元年東日本台風の被害による被害対応に迫られたことから、令和元年度工事の道路占用許可の取得や関係機関との協議が遅れ、新鳴瀬地区の配水管布設工事及び北浦地区、素山町地区、牛飼地区の配水管布設替工事が令和元年度内に事業を完了しなかったため繰越しいたしました。

なお、新鳴瀬地区の配水管布設工事及び北浦地区、素山町地区の配水管布設替工事につきましては令和2年5月末日で完了しておりますが、牛飼地区の配水管布設替工事につきましては

令和2年8月末日までに完了する予定でございます。地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしく願いいたします。

委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

素山は5月で終わって牛飼は8月まで延びるということですね。これについてございましたでしょうか。（「なし」の声あり）

なければ、報告第10号についてお願いいたします。

企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、報告第10号令和元年度美里町下水道事業会計予算の繰越しについて御説明申し上げます。議案書につきましては5ページから、資料編につきましては3ページでございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定により令和元年度美里町下水道事業会計予算を繰越使用するため繰越計算書を調製いたしました。議案書の6ページをお開き願います。

資本的支出の1款公共下水道事業資本的支出1項建設改良費の污水管きょ建設改良費のうち建設工事測量設計業務委託料及び建設工事請負費で繰越しいたしました。これは令和元年10月に発生した令和元年東日本台風の被害による災害対応業務に日数を要したこと及び現場状況不良により不測の日数を要したことから、令和元年度内に事業完了しなかったため繰越しいたしました。繰越しいたした事業につきましては令和2年7月末日までに完了する予定であります。

資本的支出の2款農業集落排水事業資本的支出1項建設改良費の污水管きょ建設改良費のうち、更新工事請負費で繰越しいたしました。これは令和元年10月に発生した令和元年東日本台風の被害による災害対応業務に日数を要したことから、令和元年度内に事業完了しなかったため繰越しいたしました。繰越しいたした事業につきましては令和2年8月末日までに完了する予定であります。同項処理場建設改良費のうち、測量設計業務委託料及び更新工事請負費で繰越しいたしました。これは令和元年10月に発生した令和元年東日本台風の被害による災害対応業務に日数を要したことから、令和元年度内に事業完了しなかったため繰越しいたしました。繰越しいたした事業は令和2年8月末日までに完了する予定であります。同項雨水処理施設建設改良費のうち、測量設計業務委託料及び建設工事請負費で繰越しいたしました。これは令和元年9月の入札不調の結果を踏まえた施工内容の見直しに時間を要したこと及び令和元年10月に発生した令和元年東日本台風の被害による災害対応業務に日数を要したことから、令和元年度内に事業完了しなかったため繰越しいたしました。繰越しいたした事業につきましては令和3年3月末日までに完了する予定であります。地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしく願いいたします。

委員長（村松秀雄君） 課長、すみません、今令和元年の3月末と聞こえましたけれども……

企画財政課長（佐野 仁君） 令和3年3月です、すみません。

委員長（村松秀雄君） 3年ね、ごめんなさい。3年と元年似ていたから。

これについて何かございますか。福田委員。

委員（福田淑子君） 2款1項事業名雨水処理施設、これは終了しているということですよ。

企画財政課長（佐野 仁君） 最後は令和3年3月末日までに……

委員（福田淑子君） 不用額が出ているから。（「1,100万の不用額」の声あり）

企画財政課長（佐野 仁君） 繰越事業につきましては1億5,642万7,000円を繰越ししまして、予算計上額ですかね、一部終了したもので不用額ですかね……すみません、見直します。

委員長（村松秀雄君） 何か所かの工事があるわけだね、1か所じゃないということでしょう。

企画財政課長（佐野 仁君） 予算計上額としては1億9,027万円あったんですけども、そのうち繰越ししましたのが次の次で1億5,642万7,000円でございます。その事業内に完了した部分もございまして、予算計上額から不用額として出たのが1,168万5,500円という内容となっております。

委員長（村松秀雄君） 一応何か所かあって予算上終わった部分の工事についての不用額であるということで、捉えてよろしいですね。それでよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかございますか。（「なし」の声あり）

それでは、次お願いいたします。議案になります。14号です。

総務課長（佐々木義則君） それでは、議案第14号美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。議案書につきましては7ページ、資料編につきましては4ページからとなります。

新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、美里町国民健康保険の被保険者の負担軽減を図るため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては会議当日、税務課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお申し上げます。

委員長（村松秀雄君） これについて何かございますでしょうか。総務課長、すみません、この右新しく1万円、7,000円、5,000円、2,000円となるよね。これはあくまでも軽減する額ですよ。

総務課長（佐々木義則君） 補足して申し上げます。

まず、第4条の部分についてはいわゆる均等割の額が2万2,000円から1万円にするといった

金額になります。それ以降の23条に関わる部分については、今お話がありましたとおりこちらは軽減する額になります。資料編で概要を見ていただきたいと思います。例えば23条第1号のアにつきましては軽減する額を1万5,400円から7,000円にすると。均等割の額が1万円となりますので、その差引きの実負担額は3,000円になるといった内容となっているところでございます。

委員長（村松秀雄君） という説明でございました。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、次に参ります。15号でございます。

総務課長（佐々木義則君） 続きまして、議案第15号美里町手数料条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書につきましては8ページ、資料編については6ページからとなります。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が令和元年5月31日に公布され令和2年5月25日から施行されたことに伴い、個人番号の通知カードの交付が廃止されたことから所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては会議当日、町民生活課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

委員長（村松秀雄君） 手数料の廃止ということでございます。通知カードはなくなるということね。

総務課長（佐々木義則君） なくなることによりましての再交付もなくなるということです。

委員長（村松秀雄君） これについて何かございますか。（「なし」の声あり）

なしね、なければ次、補正予算お願いいたします。

総務課長（佐々木義則君） 続きまして、議案第16号令和2年度美里町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては9ページから、資料編につきましては8ページでございます。

まず、議案書10ページをお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,042万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億315万2,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては事項別明細書で御説明申し上げます。

議案書の23ページ、24ページをお開き願います。

2款総務費に456万5,000円追加いたしました。1項総務管理費の財産管理費に測量調査設計

業務委託料190万円、新型コロナウイルス感染症対策費に消耗品費、その他消耗品200万円それぞれ追加いたしました。測量調査設計業務委託料につきましては、土地所有者からの申し出により国土調査の修正が必要となったことによるものであります。

3款民生費に5,373万3,000円追加いたしました。1項社会福祉費の社会福祉総務費にプレミアム付商品券事業補助金精算返還金153万3,000円追加いたしました。

続いて25ページ、26ページをお開き願います。

2項児童福祉費の保育所費に新規に地域型保育施設整備事業を設け、地域型保育施設整備補助金5,220万円追加いたしました。

4款衛生費に3,715万8,000円追加いたしました。2項清掃費の塵芥処理費に農林業系廃棄物処理業務委託料3,079万3,000円、その他備品購入費459万8,000円をそれぞれ追加いたしました。これは東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した農林業系廃棄物の処理事業について涌谷町と連携で行うこととしたいことから、事業内容を見直すものであります。

6款農林水産業費に70万5,000円追加いたしました。1項農業費の農業振興費に農業再生協議会運営補助金70万5,000円追加いたしました。

続いて27ページ、28ページをお開き願います。

7款商工費に1,425万5,000円追加いたしました。1項商工費の観光物産費で産業振興催事開催支援事業1,214万8,000円減額し、新型コロナウイルス感染症対策費に新規に地域経済活動回復支援事業を設け、プレミアム付商品券発行事業補助金2,520万円追加いたしました。産業振興催事開催支援事業につきましては、開催を予定していた各催事が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、催事開催支援のための補助金を減額するものであります。

なお、地域型保育施設整備事業及び地域経済活動回復支援事業の詳細につきましては、資料編の9ページ、10ページの議案第16号令和2年度美里町一般会計補正予算（第3号）の資料にてお示しさせていただいております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

議案書の19ページ、20ページにお戻り願います。

10款地方交付税に533万1,000円追加いたしました。1項地方交付税の地方交付税に震災復興特別交付税517万円追加いたしました。

14款国庫支出金に8,159万6,000円追加いたしました。2項国庫補助金の総務費国庫補助金にマイナポイント事業費補助金362万4,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,640万3,000円、民生費国庫補助金に保育所等整備交付金4,640万円、衛生費国庫補助金に農

林業系廃棄物処理加速化事業補助金516万9,000円それぞれ追加いたしました。

15款県支出金に87万1,000円追加いたしました。2項県補助金の農林水産業費県補助金に経営所得安定対策等推進事業費補助金70万5,000円追加いたしました。

17款寄附金に100万円追加いたしました。1項寄附金の総務費寄附金に新型コロナウイルス感染症対策寄附金100万円追加いたしました。

18款繰入金で552万8,000円減額いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に462万円追加し、合併振興基金繰入金で1,014万8,000円減額いたしました。

20款諸収入に2,715万4,000円追加いたしました。4項雑入の雑入に涌谷町からの農林業系廃棄物処理事業負担金2,655万円追加いたしました。

以上が補正予算の内容になっております。よろしくお願いたします。

委員長（村松秀雄君） ただいま一般会計の補正の説明をいただきました。これについて何かございましたでしょうか。なければよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、質問ありませんので次に参ります。国民健康保険の補正でございます。よろしくお願いたします。

企画財政課長（佐野 仁君） 議案第17号令和2年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては29ページから、資料編につきましては11ページでございます。

まず、議案書30ページをお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億9,788万5,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げます。

議案書の41ページ、42ページをお開き願います。

8款諸支出金に157万8,000円追加いたしました。1項償還金及び還付加算金の一般被保険者保険税還付金に新型コロナウイルス感染症減免世帯還付金157万8,000円追加いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国民健康保険税の減免申請をした世帯に対して令和元年度分の保険税を還付するものであります。

次に、歳入について説明申し上げます。

前のページ、39ページ、40ページにお戻り願います。

1款国民健康保険税で6,643万2,000円減額いたしました。1項国民健康保険税の一般被保険

者国民健康保険税で医療給付費分現年課税分6,643万2,000円減額いたしました。

3 款県支出金に157万8,000円追加いたしました。1 項県補助金の保険給付費等交付金に特別調整交付金分（市町村分）157万8,000円追加いたしました。

5 款繰入金に6,643万2,000円追加いたしました。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金に財政調整基金繰入金6,643万2,000円追加いたしました。

以上が補正予算の内容になっております。よろしく願います。

委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。財源組替えと感染症の被害を受けたということで減免申請したところというところに出ております。これについて何かございますか。（「なし」の声あり）

ないようでございますので、次18号後期高齢者の補正に参ります。

企画財政課長（佐野 仁君） 議案第18号令和2年度美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては43ページから、資料編につきましては12ページでございます。

まず議案書44ページをお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億633万6,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに、歳出について説明申し上げます。

議案書の55、56ページをお開き願います。

4 款諸支出金に27万5,000円を追加いたしました。2 項償還金及び還付加算金の保険料還付金に、その他還付金27万5,000円追加いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の影響により保険料が減免となった被保険者に対して、令和元年度分の保険料を還付するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

前のページ、53ページ、54ページをお開き願います。

5 款諸収入に27万5,000円追加いたしました。3 項償還金及び還付加算金の保険料還付金に保険料還付金27万5,000円追加いたしました。

以上が補正予算の内容となっております。よろしく願います。

委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。昨年度分の還付ですね、コロナで減免された方の。27万5,000円でした。これについて何かございますか、ないですね。（「はい」の声あり）

なければ19号の介護保険に参ります。お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 議案第19号令和2年度美里町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

議案書につきましては57ページから、資料編につきましては13ページでございます。

まず議案書58ページをお開き願います。

予算本文第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億8,093万6,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げます。

議案書69ページ、70ページをお開き願います。

6款諸支出金に193万7,000円追加いたしました。1項還付金及び還付加算金の第1号被保険者保険料還付金に第1号被保険者特別徴収保険料還付金178万2,000円、第1号被保険者普通徴収保険料還付金15万5,000円それぞれ追加いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、介護保険料の減免申請をした被保険者に対して令和元年度分の保険税を還付するものであります。

次に、歳入について説明申し上げます。

前のページ、67ページ、68ページをお開き願います。

3款国庫支出金に193万7,000円追加いたしました。2項国庫補助金の介護給付費調整交付金に現年度分調整交付金77万5,000円、介護保険災害等臨時特例補助金に介護保険災害等臨時特例補助金116万2,000円それぞれ追加いたしました。

以上が補正予算の内容となっております。よろしく願いいたします。

委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。これについて何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですね。それでは、これにて執行部からの説明について閉じたいと思います。

執行部の皆さん、どうも御苦労さまでございました。ありがとうございます。御着席ください。

暫時休憩いたします。再開は10時10分からお願いいたします。

午前09時58分 休憩

午前10時06分 再開

委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

続きまして議員派遣入っているんだけど、これについて局長から説明させます。

事務局長（佐藤俊幸君） 8月5日に県議長会主催の議員研修会が予定されております。この件について最終日の最後のほうで議員派遣の承認をいただくという流れになります。以上でございます。

委員長（村松秀雄君） 休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時11分 再開

委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

次、一般質問の発言順序についてに入りたいと思います。今回は3名の議員の方が提出をしております。抽選を行いたいと思います。副委員長が抽選をいたします。よろしく願いいたします。それでは事務局、準備をお願いいたします。では局長、点呼をお願いいたします。

事務局長（佐藤俊幸君） それでは最初に、議席番号10番柳田政喜議員です、2番手です。6番手島牧世議員です、1番です。最後、13番福田淑子議員、3番目でございます。

そうすると発言順には、1番が手島議員、2番目に柳田議員、3番に福田議員ということでございました。以上でございます。

委員長（村松秀雄君） ただいま局長の申したとおりでございますが、1番目が手島牧世議員、2番目が柳田政喜議員、3番が福田淑子議員でございます。よろしく1日目なのかと思いますのでお願いいたします。今回3人ということでした。

委員（福田淑子君） 一般質問の発言のときにマスク着用は今回免除していただければなと思うんですけども、ずっとしゃべるのも疲れると。

委員長（村松秀雄君） 俺もこのくらい疲れてもしゃべっているの。

委員（福田淑子君） 一般質問のときだけ着用しなくてもいいとしていただけると助かります。それでもいいのかなと。

委員長（村松秀雄君） 発言席で読むところね。

委員（福田淑子君） 発言席だから、どうでしょうか。

委員長（村松秀雄君） 今、福田委員から一般質問時の質問席での発言の際、マスクの着用をせずに発言したいと、そろそろよろしいんじゃないかという提案がなされました。皆様についてお伺いをいたしたいと思います。いかがいたしましょうか。（「いいと思います」「大分離れて

いる」「距離的に問題ないですね」「熱中症になる」の声あり)

それでは福田委員提案のように、マスクを取って発言をしても構わないと、マスクを取ってもいいよと。これ全部好き好きになろうかと思しますので、それも可ということで議長から一般質問に入る前にお話を願いたいなと思えます。それについては局長、口述の中に入れておいていただければと思えます。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

では、そういうことでマスクの着用は取ってもよろしいということで一般質問お願いいたします。

次、4番なんですが会期でございます。会議の期間及び日程でございます。

一応別紙をお手元に配付させていただいておりますので、今回は6月9日から10日の2日間ということで提案をさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。(「異議なし」の声あり)

では、期間につきましては6月9日、10日の2日間といたしたいと思えます。ありがとうございます。(「1日目は一般質問終わったら終わりということですね」の声あり) 終わりね。議長の采配でございます。

次、5番目の陳情・要請等についてでございます。今回は陳情書1件が出ております。確認のため5分ほど休憩を取りますので、熟読お願いいたします。

では、休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時25分 再開

委員長(村松秀雄君) ではよろしいですか、再開をいたします。

ただいま陳情書、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた中小・小規模事業者の早期回復に係る(緊急)要望書が大崎ブロック商工会連絡協議会から提出をされました。この陳情書を今御一読いただきましたがこれについて、要望書ということで配付のみとさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。(「はい」の声あり)

委員長(村松秀雄君) それでは配付のみとさせていただきます。陳情・要請等については以上といたします。

大きな4番目、その他でございます。

詳細は局長、ありますでしょうか。

事務局長(佐藤俊幸君) 2日目なんですが、議案の後に行財政・議会活性化調査特別委員会

の中間報告があります。それは日程の中に入ります。

それから、本会議終了後に町長から議長に要請がございまして、中埜地区に農業法人が何か大きな施設を造るんでしょうか、その説明を産業振興課長から10分ぐらい時間を取って報告させてほしいといったお話でございます。それで終了後に議場でワンペーパーになりますがちょっと資料の詳細は分かりませんが、それで産業振興課長から皆様にそういった説明の時間をちょっといただきたいといったことになっております。以上でございます。

委員長（村松秀雄君） いわゆる特別委員会報告が入るということで別段問題ないと思いますので。ただ中埜に大きなもの造るわけですよ、その工事が始まる、用地買収終わったんだよね。工事が始まるということの説明だと思うんですが……（「舞台ファームと町が何か協定を結ぶ関係で説明をしたいと」の声あり）その説明だけね。全協開くまでもないということね。（「いいんでないかねや」の声あり）かなりだよ、5ヘクタールだっけ。（「7ヘクタール」の声あり）ということで議場で協定に係る部分の流れの説明だけだと、中身までいかないということでしょう。

委員（吉田眞悦君） 結局誘致企業になるんだろう、今度。

委員長（村松秀雄君） んだべね、そうやって町と協定結ぶんだから。

委員（吉田眞悦君） 会社だからさ、農業法人も。だからその協定というのは何の協定なの。

委員長（村松秀雄君） やるんだよじゃ全協で最近問題でただ単に議会に係るわけだっちゃ。

委員（吉田眞悦君） 経過なりを説明しているか。

委員長（村松秀雄君） 深くは説明しないということね。でよろしいですか。（「どの程度かも分からないんです」の声あり）

委員（吉田眞悦君） 例えば国、県、町とかそういういろんな手出しは全くないんですか。

事務局長（佐藤俊幸君） その辺も分からないんです。（「町が関わるんであれば全協をちゃんと」の声あり）

委員長（村松秀雄君） 一応今回の定例会議2日目最後で産業振興の課長から説明があるということでございます。あとは議会のほうから全協要望なり何なりを考えればよろしいのかなと思います。説明を聞いてみないと今議長のお話だけでの推測でありますから、はっきりしてから申込み等行えばよろしいのかなと思います。福田委員。

委員（福田淑子君） きちんとした全協と捉えていないので、して説明を聞いてから全協をする必要があるとなればまたすると。

委員長（村松秀雄君） そうです。それが順番ではないでしょうか。

委員（福田淑子君） 今までだって全協できちんとその辺最初から全部説明すっちゃ、こうい
う。

委員長（村松秀雄君） だからそれをはしょっていくので、でなければ執行部がどう考えてい
るかだっちゃん、全協を開くの課長説明で済ませたいという腹なのか。

議長（大橋昭太郎君） いやそうじゃなくて、もっときっちり説明を聞きたいというんであれ
ば対応してもらえると思うんですけれども、そんなに私が判断したところでは大した問題では
ないと判断したために議場でいいだろうということに。

委員長（村松秀雄君） ただ最終的にはやはり全協をこのくらい7ヘクタールの大きな農業法
人が町と協定を結んで始まるということですから、内容も分からなければいけない部分もある
と思いますよ。だから最後には福田委員がおっしゃったように、全協なり説明会等を求めて
いく方向になるのかなと予想しますけれども、今回は説明をこういう何か協議して……（「説明
が一方通行だから」の声あり）まず一方通行を受けて、議会のほうはどうしようかというくだ
りで行きたいなと思います。

局長、その1点だけですな、その他は。

事務局長（佐藤俊幸君） そうですね、あと委員長ちょっと傍聴の関係ですね。

委員長（村松秀雄君） あと最後に。その他ね、傍聴者の入場について皆様にお諮りしたいと
思います。前回5月会議のときは傍聴者はコロナウイルス感染の危険性があるということで一
般町民の方は御遠慮しますという貼り紙をしました。6月会議につきましてはいかがいたしま
しょうか。

議長（大橋昭太郎君） この規制の関係が大分変わってきているということから、局長とも話
をしたんですが傍聴席30の定員を半分まで認めるという方向ではどうでしょうかと。

委員長（村松秀雄君） 要するに隣との距離を前後ありますでしょう。今議長から30を半分に
減らすという方向ではいかがかなという御意見が出ました。私としてはもっと3分の1にした
ほうがいいんじゃないかと。近すぎるのよ、傍聴席の隣ぎちぎちだっちゃん。やっぱり2つぐら
い空けないと。空けたところに後ろにもう一人。だから30人であれば10人と。（「使用禁止の印
つけておかなきゃないでしょう」の声あり）使用禁止（「入るとなればね」の声あり）なれば
ね。そういう作業も必要になってきます。（「婦人会からも申し送りもまだないようだから」「ま
だみんながマスク着用をしながらだし」の声あり）あとは県のイベントに対する制限緩和、1,000
人規模6月19日に発表だっちゃん、それを待っていてもいいのかなという気はするんですけれど
もね。（「まだ密室だものね、そして皆がまだ……本当はもっと離さなきゃならないんだけど

も私たち自身も。皆がマスク着用しているから……」の声あり)

委員長(村松秀雄君) じゃいろいろ御意見あるんですけども、私としては6月11日から県のいろんな解除の発表されるというところなので、今回も御遠慮していただければいいのかなと思うんです。「そのほういいね」「原則公開なんで、こういうときは例外あっていい」の声あり)

議長(大橋昭太郎君) やっぱり状況によってどんどん変化させていかなきゃいけないものだと思います。特別最初に美里が出た頃は大変な問題だろうと思っていましたけれども、今出ていない状況の中でもやっぱりやんなきゃいけないのかなという思いがございます。

委員長(村松秀雄君) だよ、分かりました。議長のお考えもごもっともだなと。ただまだ都会においては発生が止まらないと、第2ラウンドも来ているようでございます。その辺が一番まだ我々よりも対町民の方なんだよね。我々も気をつけなきゃいけないんですけども、もし何かの拍子で感染をしてしまったということになると、これはえらい問題になるんだろうなと、クラスター判定になると思うんで6月定例会議につきましては5月と同じように傍聴については御遠慮いただくという形でしたいと思うんですが、いかがでしょうか。「はい」の声あり)

委員長(村松秀雄君) ということで6月定例会議9、10でございます。傍聴については許可しないということでやればよいと思います。御遠慮願います、訂正をいたします。御遠慮願うということでお知らせをいたしたいと思います。

以上でございます。そのほか委員からはございますか。議長。

議長(大橋昭太郎君) ちょっと休憩。

委員長(村松秀雄君) 休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時41分 再開

委員長(村松秀雄君) 再開いたします。

これにて議会運営委員会を閉会といたします。

副委員長、御挨拶をお願いします。

副委員長(平吹俊雄君) 御苦労さまでございます。6月会議2日間というのはちょっと今頃記憶にないような感じです。中身はうんと濃いんだろうなと期待して、そういう意味でよろしくお願ひしたいと思っております。

それからアメリカでは黒人差別というか人種差別というか、デモから暴動まで起きまして暴動はギャングが関わっているとか。にもかかわらず、トランプさんの人気は40%といますので、やっぱりトランプ看板というところなのかなと思っております。秋にはこの大統領戦もございまして興味といますか、予想したいなところ思っているところでございます。

そういうことでいろいろと回復の中で歓送迎会なりあるいは傍聴出ました。まだまだ油断はできないと思っておりますので、今後ともコロナにつきましては全面に気をつけていきます。

本日は大変御苦労さまでございました。

午後10時43分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和2年6月4日

委員 長